

2023 年度

事業計画

学校法人 横浜商科大学

目 次

I 法人の概要

- 1 建学の精神.....1
- 2 教育目標.....1
- 3 設置する学校の概要.....1

II 横浜商科大学事業計画

- 1 教育研究の概要.....3
- 2 中期計画及び 2023 年度事業計画について.....6

I 法人の概要

1 建学の精神

『安んじて事を託さるる人となれ』

本学の建学の精神は、昭和16(1941)年に開校された横浜第一商業学校（後に「横浜商科大学高等学校」と改称）の建学の精神と歩みを共にしています。創立者松本武雄は、昭和16(1941)年に横浜市鶴見区東寺尾の地において、信義誠実を第一義と考える「安んじて事を託さるる人となれ」の建学の精神を唱え、この根本精神に基づく人材育成が「国境をこえて相互理解に及ぶとき、世界人類の悲願である世界平和が達成されるのではないか」との強い信念のもとに、高等学校を設立しました。

2 教育目標

2017年度より、建学の精神の「安んじて事を託さるる人」は、以下の10の条件を満たす人材であると定めています。

- (1) 専門教育を受けている。
- (2) 専門的職業人として活動できる。
- (3) 指導力を身につけている。
- (4) 信義誠実に基づいて行動できる。
- (5) 倫理観が養われている。
- (6) 使命感・責任感がある。
- (7) 奉仕の精神を持って行動できる。
- (8) 国際的教養を身につけている。
- (9) 相互理解を促進できる。
- (10) 周囲に安心感を与える。

3 設置する学校の概要

横浜商科大学

学長 清水 雅彦

つるみキャンパス

横浜市鶴見区東寺尾4-11-1

みどりキャンパス

横浜市緑区西八朔町776

学部・学科・入学定員・収容定員

学部	学 科	入学定員	第 3 年次編入学定員	収容定員
商学部	商 学 科	145 名	6 名	592 名
	観光マネジメント学科	70 名	4 名	288 名
	経 営 情 報 学 科	80 名	—	320 名
合計		295 名	10 名	1,200 名

大学教職員（2023 年 4 月 1 日予定）

専 任 教 育 職 員	34 名	専 任 事 務 職 員	33 名
契 約 任 期 教 育 職 員	6 名	契 約 任 期 事 務 職 員	11 名
交 換 教 育 職 員	0 名	臨 時 職 員	11 名
非 常 勤 講 師	51 名	派 遣 職 員	4 名
客 員 教 授	1 名		

卒業生（2023 年 4 月 1 日現在）

商学部

商 学 科	11,794 名
貿 易 ・ 観 光 学 科	4,647 名
経 営 情 報 学 科	5,596 名
観光マネジメント学科	330 名
計	22,367 名

Ⅱ 横浜商科大学事業計画

1 教育研究の概要

(1) 教育方針及び3つのポリシー

建学の精神に基づき、以下4点の教育方針を定めています。

- | | |
|------|-----------------------|
| 教育方針 | ・ 高度な専門的職業人としての知識の修得 |
| | ・ 高潔な倫理的水準の維持 |
| | ・ 職業に対する強い使命感及び責任感の修得 |
| | ・ 崇高な奉仕の精神の養成 |

上記の教育方針に則り、ディプロマ・ポリシーを定め、各学科の教育目的を設定し、これらに基づいたカリキュラム・ポリシーの下に日々の教育活動を実践し、アドミッション・ポリシーに基づいた募集活動を展開します。

① ディプロマ・ポリシー (Diploma Policy 卒業認定・学位授与の方針)

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神である『安んじて事を托さるる人となれ』を理解し、以下の資質・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対し、卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与する。

ア 知識を取り込む力（知識・理解）として、グローバル化した社会で求められる幅広い教養とモラルを身につけ、各学科の基礎となる専門的知識・技能を修得している。

イ 問題発見・解決力（思考・判断）として、多様な価値が共存する現代社会が抱えるさまざまな問題を発見、分析し、論理的に思考して解決できる。

ウ コミュニケーション力（知識・技能）としてグローバル化した社会で多様な価値観をもつ他者の意見に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章で表現しコミュニケーションできる。

エ 社会貢献力（態度・意欲・関心）として、社会への貢献を志し、良き市民、良きビジネスパーソンとして行動できる。

オ コラボレーション力（態度）として、主体的に行動し他者と協働できる。

カ 専門的知識・技能の活用力（思考・判断）として自立したプロフェッショナルとして事を托される場面でその知識・技能を活用できる。

② カリキュラム・ポリシー (Curriculum Policy 教育課程編成・実施の方針)

本学では、建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力と専門性をもつビジネスパーソンを養成するため、商学部には商学科、観光マネジメント学科、経営情報学科を置き、以下のような方針に従って教育課程を編成・実施する。

<教育課程編成の方針>

ア 職業意識の涵養、コミュニケーション力、コラボレーション力の育成を行い、実際に社会の中で事業や活動を起こすための知識やスキルの基礎を築くことを目標に、学部共通の「社会力基礎科目」を設置する。

イ 良き市民、良きビジネスパーソンとして、実社会の中で時代の要請を的確に捉え、「何をなすべきか」を探究するための源泉となる幅広い教養とモラルの修得を目標に、学部共通の「総合基礎科目」を設置する。

ウ ビジネスとそのマネジメントに関する基礎的知識の修得、および獲得した知識や技能を統合して課題を解決し、社会へ貢献する行動と態度を育成するために、学部共通の「学部基礎科目」および「学部専門科目」を設置する。

エ 学科の専門に即した体系的な専門的知識と論理的思考力を育成することを目標に、「学科基本科目」および「学科専門科目」を設置する。

オ 各自の興味に応じた主体的な学びを促すために、学部共通の科目から自由を選択することのできる「学部自由選択科目」、他学科配当科目も含めて学科の科目を自由を選択することのできる「学科自由選択科目」を設置する。

<実施の方針>

ア 各授業科目において、授業の目的、到達目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連、授業計画、成績評価基準を明確にして周知する。

イ 主体的に問題を発見し、それを解決するために協働し、自らの考えを他者に伝える力の育成のために、多様な教育方法に対応した教室環境を整備し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入するなど授業形態や指導方法を工夫する。

ウ 社会に貢献する態度と意欲を向上させるために、地域の企業や NPO と連携した学習やボランティア、インターンシップを積極的に実施する。

エ 講義管理システム（商大 Web 情報システム、Google classroom）などを活用することで授業の双方向性を高めるとともに、ノート PC を用いて作成した課題等を蓄

積して、教員、学生双方の省察に役立てる。

オ 学位授与の方針に基づく学習の過程を重視し、在学中の学習の状態を履修状況、成績状況、授業評価アンケート、学生調査などから点検・評価する。

③ アドミッション・ポリシー (Admission Policy 入学者受入れの方針)

本学では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、以下6項目の知識・技能、態度・意欲を備えた人材を求める。

ア 高等学校等卒業者としての基礎学力と教養、語学コミュニケーション力を備えている人

イ 高等学校等の課程外でも積極的に知識や技能を身につけてきた人

ウ 明確な目的意識を持ち、社会に貢献する意欲をもつ人

エ ビジネスやマネジメントの領域において活躍する意欲のある人

オ 計画を立て、他者と協力し、問題の解決へ挑む態度をもつ人

カ 知識や経験を基にして判断し、論理的に物事を表現できる人

(2) 3学科の教育目標

学 科	教 育 目 標
商 学 科	現代の商取引や企業経営に必要な専門的知識を総合的に修得して現代ビジネスの諸問題を把握し、グローバル化が進むビジネス社会で自律的に活躍できるとともに、高潔な倫理観と強い使命感をもって、社会の変化を捉えた先駆的なビジネスの開拓と創造に貢献できる人材を育成します。
観 光 マ ネ ジ メ ン ト 学 科	観光・ホスピタリティ分野のビジネスとマネジメントに関する専門的知識とともに、それを交流文化の創造や地域の活性化に結びつける応用力をも修得し、観光・ホスピタリティ産業の革新や新たな事業の構想とビジネスの創造を通じた観光立国の推進、観光による国際交流の促進、都市・地域の振興において先駆的な貢献のできる人材を育成します。
経 営 情 報 学 科	現代の商取引や企業経営に必要な専門的知識を情報産業や健康・スポーツ産業に焦点をあてて修得し、現代ビジネスの諸問題を把握し、情報化・ネットワーク化の進展によって急激な変化を続けるビジネス社会の最前線で活躍できるとともに、多様性を尊重して地域経済や地域社会を活性化する人材を育成します。

2 中期計画及び2023年度事業計画について

本学は大学を取り巻く環境の急速な変化を鑑み、大学としての価値向上と財政基盤の強化を目指し、2017年度より10年間の中長期計画を推し進めています。10年間のうち、2022年度～2026年度までを後期期間とし、以下8点の重点目標を定めています。

【重点目標】

- (1) 教育改革の推進と学生支援の強化
- (2) 国際交流の活性化
- (3) 地元に根差した地域連携活動の推進
- (4) 研究活動の活性化
- (5) 入試改革と適正な入学定員数の確保
- (6) 経営基盤の安定・強化
- (7) 管理・運営体制の整備と強化
- (8) 卒業生も含めたコミュニティの形成

重点目標8点のうち、教育改革を最重要目標と位置付けており、後期期間において「総合教養教育」を確立すべく、キャリア教育・国際教育等、各種授業内容の見直し、及び新カリキュラム構築を推進していきます。

なお、中期計画(後期)の詳細はホームページにて公開しています。

<https://www.shodai.ac.jp/university/mltermplan/>

【2023年度事業計画】

2023年度は中期計画(後期)の2年目にあたります。重点目標の達成に向け、各担当部署にて以下のとおり事業計画を推進します。

■ 学務本部

(1) 基本方針

中期計画(後期)に掲げたカリキュラム改変を視野に入れ、現在のカリキュラムで行なっているキャリア教育や初年次教育の内容を検証し、見直しを行ない、教育の質の維持・向上に努めます。また、入学から卒業までの一貫した学びを教職一体で支援するため、教育の質の可視化システムを導入し、エンロールメントマネジメントを充実させます。

(2) ミッション

教職協働による教育改革の推進と学生支援の強化を図ります。

- ① 新たに掲げた総合教養教育体系確立のための施策導入
- ② 厳正な定員管理
- ③ 研究資源の維持、確保

(3) 実施方法

次項より示す、学務本部各部署行動計画に基づく実施方法とします。

1 学生総合支援部

<教務課>

(1) ミッション

総合教養教育を確立するための体制を整備し、新たに導入するシステムを利用して学生のDP達成度を測定し、教育成果の向上を目的とするPDCAサイクルを回します。

(2) 達成目標

測定したDP達成度に基づいて、入学から卒業まで一貫性を持った教育指導体制を確立します。

(3) 目標達成に向けた行動計画

- ① 成績評価の可視化システムの稼働を軌道に乗せ、具体的な成績数値、成果をもとに正課授業のPDCAサイクルをまわし、教学マネジメントを強化します。
- ② 入学面においてアドミッション・広報部と連携を取りながら、単位認定制度や高大連携における接続カリキュラム等の整備を行い、入学者確保と同時に対象者へ教学面でのインセンティブ面の導入に向けて制度設計を行います。
- ③ カリキュラムにおいて合理的な開講科目数の設定をおこない、運営面では効率化を、教育成果面では効果向上を図れるよう授業運営設計を行います。
- ④ 単なる遠隔講義ではなく、商業教育に有用なICTを活用した授業（例えば実地現況を速やかに伝えるためのオンライン授業等）の開発を進めます。

<学生支援課>

(1) ミッション

学生が大学において充実した学生生活を過ごせるよう支援すると共に、社会人として活躍できる見識を備えた人材に成長できるよう課外活動などを通じた人間力を育成します。

(2) 達成目標

- ① 中退率の抑制（退学率3.3%以下、除籍率2.5%以下）による財政の安定化に貢献します。
- ② 学生団体による学内外活動の一層の活性化を図ります。
- ③ 各種学内行事・イベントの改革を行います。
- ④ 個々の学生の包括的支援機能の強化を図ります。

(3) 目標達成に向けた行動計画

- ① アカデミックアドバイザーと連携しながら学生情報の共有化と柔軟な対応を促進します。修学支援新制度の定着化、特待生制度や授業料減免制度の見直しを行ないます。
- ② 各学生委員会との連携を強化し、体育部、文化部などの活動を後押しします。卒業事

業や新歓事業を見直し、体制の強化を図ります。

- ③ 学友会本部や大学祭運営委員会の活動を支援します。各委員会の主催イベントの活性化を目指します。
- ④ 学籍異動面談などの支援体制を継続します。学生悉皆調査の結果を健康支援部とも共有し、問題を抱える学生への早期支援に繋がります。アカデミックアドバイザーに加え、部活動指導者などとの連携も促進し、包括的支援に努めます。

2023年度は2022年に改組した学友会などの学生活動の定着化を進めます。コロナ禍で停滞していた部活動の促進も行い、学生の居場所作りを継続します。教員と職員の連携は元より、部活動指導者との連携も進め、包括的支援の輪を広げます。調査やアンケート結果を活かし、問題発生を未然に防ぐよう努めつつ、課外活動領域での学生の学びを促進します。

2 キャリア支援部

(1) ミッション

就職後に卒業生から、キャリアセンターを利用して良かったと思ってもらえるような進路活動の支援をおこない、大学のイメージの向上や学生募集へも貢献します。

(2) 達成目標

【事業計画目標（難易度高め）】

- ① 就職内定率：100.0% （就職内定者数/就職希望者数）
- ② 就職率：87.0% （就職内定者数/卒業生数）

(3) 目標達成に向けた行動計画

- ① ゼミナール等やキャリアデザイン授業担当教員との連携強化を図ります。
- ② 就職支援に関わる各種調査・分析結果の有効活用を進めます。
- ③ 低年次に向けた支援策（インターンシップ・早期支援・選考等）の継続・強化拡大を図ります。
- ④ 多様化する学生に対応するため、個別支援を強化します。
- ⑤ 企業とのマッチング支援に重点を置いた企業新規開拓を推進します。
- ⑥ 同窓生在籍企業との友好関係構築と連携強化を図ります。
- ⑦ キャリタスUC求人サイトの利用を促進します。
- ⑧ 資格取得支援について戦略的に推進します。

3 学術・地域連携部

2021年度大学の基本方針にある、多様な地域連携の推進、研究活動の活性化を達成するため、学術・地域連携部中期計画(後期)中に記載した2023年度の計画項目を実施します。

<図書館課>

(1)行動計画

- ① 人事異動等、図書館スタッフの配置換え（交代）が行われたとしても、問題なく図書館を運営できる体制を目指します。
- ② 利用者（学生、教職員）の課題解決（研究活動）と読書活動のために役立つ資料の収集を行います。また蔵書を長期的に良好な状態で蓄積していくため、適切な保存環境を整備します。
- ③ 現在実施している事業（現在休止状態のものも含む）の見直しと活性化を行います。
例：学外者への無料貸し出しサービスについて再開検討やサービスについて見直し
- ④ 書籍・資料保存場所の分けづくりを改善し、書架の狭隘率解消を目指します。
- ⑤ 所蔵資料を使用した各種イベントを実施し、図書館の利用者数向上を目指す。

<学術・地域連携課>

(1)行動計画

- ① 研究成果について、本学機関リポジトリ等で公開します。加えて掲載種数の増加を目指します。
- ② 地域連携事業の一環として、総合教養センターをはじめ、各部署や学外団体等とも共同し、イベントを実施します。
- ③ 産学連携事業の体制を見直します。
- ④ PBL と結びついた地域連携事業の推進として、地域貢献協働事業助成制度等の見直しを検討します。
- ⑤ 本学教員が安定して研究に専念できる環境を整備し、研究力向上を目指します。
- ⑥ 研究活動の活性化のため、現在行っている、本学教員の研究成果公開体制の見直しを目指します。
- ⑦ 教育職員の重要な職務である研究活動を支援することを目的に、複数の研究費を積極的に研究する教育職員に配分することで財政的に支援し、各研究テーマに沿った研究を行います。

各教員の研究テーマ（2023 年度）

氏名	職名	研究テーマ
秋山 友志	准教授	・都市部における着地型観光での地域住民（ガイド）と観光事業者（DMO・行政）との協働体制について
伊藤 穰	教授	・経済安全保障と経済政策の考察
浮田 善文	教授	・機械学習を用いた自然言語処理プログラミングに関する研究
内田 学	教授	・ハワイ発祥のオーガニック食材を取り扱うスーパーマーケット「Down to Earth」の事例研究

氏名	職名	研究テーマ
榎本 真俊	准教授	・制御システム向けのネットワーク機器におけるセキュリティ技術の開発
大島 研介	准教授	・視覚的な点字学習プログラムの開発 -訓練後の反転テストの効果検証-
岡田 重美	教授	・通訳翻訳アプリの活用および普及状況調査研究 ① 語学授業（含：COIL）におけるアプリ等ツールの活用、研究 ② インバウンドに関わる場面での通訳翻訳アプリの普及状況調査、研究
恩田 登志夫	特任教授	・コロナ禍で海上コンテナ・航空貨物運賃等が高騰し、グローバルサプライチェーンが大きな変化をきたす中、国際物流の現状について実証研究を中心に調査し、『国際物流の理論と実務』の改訂版を出版する
総田 はるみ	教授	・外国語教育研究を起点とし、「異文化理解と外国人就労」「国際交流とホスピタリティ」「外国人就労とホスピタリティ・マネジメント」へと展開し、「ホスピタリティとコミュニケーション」及び「外国人材育成」研究を行う
加藤 英一	教授	・倫理社会学的視点から捉える正義論の諸相
亀井 隆太	准教授	・高齢者と法（民法・成年後見、比較法研究を中心）の分野における研究 ・保証人の求償と代位の研究 ・大学運営・教育方法研究
久保 輝幸	准教授	・江戸本草学の植物分類学への貢献 ・十九世紀以前の日本の植物調査と記載
小島 敏明	教授	・公共施設のソーシャルインパクト評価として、大学・企業・自治体・機関等が協働で、公共施設のインパクト（経済・社会…）を評価するフレームワークの開発や、そのフレームワークをもとにしたマネジメントシステムを構築することに取り組む
東風 安生	教授	・市民性を養う教育のための高大連携プロジェクト（指導編）として、建学の精神「安んじて事を托する人となれ」を到達するために学生の教養の基礎として児童からの一貫した市民性の育成が大切であることが明らかになった。2023年度はまず小学校で6年社会科と連携し公共の精神や公正・公平の道徳性を高める指導実践を行う
小林 雅人	教授	・若狭湾における水温変動と定置網漁況との関連性について ・鹿児島県吹上浜のアカウミガメ産卵巣における砂中温度の変化について
阪田 俊輔	専任講師	・大学一般体育で育成される対処資源の効果
佐々 徹	教授	・家業としてのスモールビジネスにおける経営後継者育成の実践 ・大学の人的資源（学生・教員）と商店街等との連携による協働活性化事業の社会実験
佐藤 浩之	准教授	・今後の日本経済において、GDPの大きな喪失の一因として成長の阻害要因となることが強く懸念される中小企業等の廃業危機に対して、地域・都市経済への悪影響を可能な限り小さくする、効率的な事業承継等の仕組み作りに関する考察
佐藤 義文	教授	・租税公平負担と租税回避行為
澁瀬 雅彦	准教授	・インフルエンサー調査による商業的意図の開示に着目した検証
高崎 航也	特任准教授	・効率的なオンデマンド教材作成のためのコンピュータ、ネットワークおよびAV環境のシステムの構築および実践
高津 勝	特任教授	・上場企業の任意開示されている統合報告書の中には、ステークホルダーとのエンゲイジメントを強化しようとする意欲的な企業も前年の研究で把握しており、引き続き、積極的に活用する日本企業と海外企業の事例の蓄積を図っていく

氏名	職名	研究テーマ
高橋 篤史	特任准教授	・ ICT を活用した新しいビジネスを創出するための研究と、学生主体のソーシャルビジネスの立ち上げと会社運営
竹田 育広	教授	・ 地域の回遊性向上を目的とした屋外遊園地の存在意義に関する研究 ・ 商大マイクロツーリズム研究
田中 聖華	教授	・ 大学生のインターンシップが学修行動とその後の役割意識にもたらす効果の分析—学生期のライフキャリア力の向上力の視点—大学生調査と初期社会人調査 ・ 外国人留学生のキャリア教育意識-大学期間に生じる変化について
田中 辰雄	教授	・ 著作権の最適な保護水準についての調査研究 ・ ネット上の効率的な情報交換（対話）についての調査研究
津山 智行	特任教授	・ 顧客から金融機関へ提訴された民事訴訟に関する判例研究
東本 裕子	教授	・ COIL 異文化協働学習など海外との交流や実践的な英語活動を通し、学生の異文化への興味喚起と理解、積極的なコミュニケーションと自発的な英語学習を目指す ・ 異文化感受性発達モデルによる各段階の学生への効果的な異文化理解指導法の考案 ・ 国際理解・多文化共生教育の一環としての国連難民支援活動
遠谷 貴裕	専任講師	・ IT 投資と企業価値の関係
永野 智久	准教授	・ 「スポーツにおける知覚・認知スキル獲得のに向けたオンライントレーニングの開発」として、優れたパフォーマンスを支える知覚・認知スキル(情報収集、予測、判断、実行に関わるスキル)の獲得を促進させるオンライントレーニングを開発し、その効果を検証する
中村 純子	教授	・ コンテンツツーリズムと民俗学の融合的研究 ・ 災害と観光文化の研究（南西諸島における大津波と象徴の関係性）
西村 悠	専任講師	・ 学生の学習意欲・行動の変容に着目した自律的な学習者育成の研究
羽田 功	教授	・ 「ユダヤ人問題」の再考として、「ユダヤ人制限令」を中心にユダヤ人解放とヨーロッパ近代都市の関係性についてプラハ、ウィーン、ベルリン、フランクフルトを中心とし調査・研究を行う
林 剛司	准教授	・ Graded Readers (GR)、特に英米文学の retold 版を分析し、これらが学生の英語学習を促進する上でどのような効果があるかを分析・検証する ・ 英米文学作品を GR に書き換えるプロのライターが直面する課題やそのプロセスについて調査
諸上 詩帆	教授	・ 大学生の求めるキャリアアンカーに応じた心理的資本を高めるための「ゼミ教育」の在り方を模索するために、ゼミ教員、ゼミの仲間との関係的資本が心理的資本に与える影響について実証研究を行う
谷中 拓哉	専任講師	・ 野球の打撃ではスイング開始とともに高速な動作となるため、上肢や下肢の力-速度関係を把握することはパフォーマンス向上のために重要な鍵となり、野球選手のスイング速度と力-速度関係との関連を明らかにする
柳田 義継	教授	・ 地域における Web の活用について、商店街における Web サイトやソーシャルメディアの活用の方法や可能性、課題を検討し、より効果的な活用を促すための指針となるリファレンスモデル・適切な情報発信のためのガイドラインを開発・実践する
山本 将利	特任教授	・ 公営競技は売上増が続き、新型コロナウイルスの感染拡大影響下でも、巣ごもり需要があり、インターネット販売が伸びてきている。各競技を比較することを通じて、その原因を明らかにし、今後を展望する

氏名	職名	研究テーマ
若林 宏保	教授	・「ブレイス・ブランディング」に関する研究

- ⑥ 研究活動は大学の本質的事業であることを再認識させ、外部研究資金の導入を促進することで、積極的に研究する教育職員を財政的に支援します。財政が厳しい中で研究活動を充実させるためには、外部の競争的研究資金の獲得が必要不可欠であり、新配分制度により外部研究資金の獲得を促し、申請件数・採択件数の増加を目指します。

4 アドミッション・広報部

(1) ミッション

入学者目標を達成し、大学の経営及び発展に貢献します。

(2) 達成目標

- ① 入学者定員を確保し、定員充足率を満たします。（目標入学者数 340 名）
- ② 志願者数の増加（全試験日程合計基本倍率 2.0 倍を目指します。700 名）

(3) 目標達成に向けた行動計画

- ① 入試管理委員会と連携し、入学定員と倍率の双方を維持するため、指定校からの入学者数の安定化のための高校訪問スケジュールおよび、説明内容の再構築を図ります。
- ② 新規受験層獲得のための各種受験生・高校生向け行事を刷新します。
- ③ web 上での出願予定者とのコミュニケーションを強化します。2025 年度教育課程変更への対応についても準備を進めます。
- ④ 基本体制の見直しを強化します。具体的に以下に取り組みます。

ア 広報戦略の見直し

イ 教員組織と連携した組織体の再構築を検討。親派校との関係性強化。

ウ 財政状況と照らして、奨学金制度の整理。

エ 指定校枠の再検討。

- ⑤ 大学自体の認知度向上のための、「大学広報」分野の戦術を、体制面含めて見直します。

2023 年度は 18 歳未満人口減少に対する定員充足率の達成が大きなテーマとなります。2025 年度教育課程変更への対応、高大連携に対する具体的な対応など、アドミッション広報部のみで対応できない広範な問題を内包しているため、達成段階に関する具体的指数については今後も精査していく事とします。

■ 管理本部

(1) ミッション

経営基盤の安定・強化を目指し、小さくともきらりと光る大学にする。

(2) 目標

財政基盤に関し、基本金組み入れ前当年度収支差額の黒字化を目標とする。本学の職員に求められる人材像を示し、それに向けた指導・育成をする。

1 人事・財務部

(1) 達成目標

中長期計画で掲げた安定的な財務体制を構築するために、2023 年度は下記のことを重点的に行います。

- ① 組織の心理的安全性を担保することで人材の定着、組織の安定を図ります。
- ② 資産運用の範囲を拡大します。
- ③ 寄付募集の強化をします。
- ④ 補助金や外部資金の獲得を推進します。
- ⑤ 事業支出の総額の見直しをします。

(2) 目標達成に向けた行動計画

<人事課>

- ① 給与制度改革を行います。
- ② 組織改革の前段階として各部署の業務分析を行います。
- ③ 教職協働のためのSDを実現するためにWGを設置します。
- ④ 職員が目指すべき「人材像」を明確にし、その育成のために必要な研修を企画します。
- ⑤ 働き方改革を推進するために、在宅勤務の制度化等、より働きやすい環境を整備します。

<財務経理課>

- ① 2023 年度資産運用計画に基づき事業収入の 5%の運用益を確保することを目指します。
- ② 返品付寄付募集を開始します。
- ③ 改革総合支援事業に参画できるように努力します。
- ④ 中長期計画にもとづく収入管理と経費管理を強化します。

2 総務部

(1) ミッション

学生が安心・安全で、快適なキャンパスライフが送れるよう、また、教職員が快適に教育・研究活動等、諸業務に取り組める環境を整え、魅力あるキャンパス作りの役割を担います。

(2) 達成目標

＜庶務課＞

教職員がそれぞれの業務を効率的かつ円滑に進めることができるようにサポートをします。また、同窓会との連携強化により、卒業生情報の管理体制の構築を目指します。

＜管財課＞

学生及び教職員が大学施設で諸活動を行うにあたり、必要とする施設・設備等の整備を行います。

(3) 目標達成に向けた行動計画

＜総務部＞

- ① 業務効率化による時間外労働時間の削減を図ります。

＜庶務課＞

- ① 認証評価への対応を推進します。
② 諸規程の見直し・整備を行います。
③ 卒業生情報の一元管理体制の構築を推進します。
④ ホームカミングデイ等を利用した卒業生と現役学生の交流の場を提供します。
⑤ 同窓会とコラボした就職説明会を実施します（キャリア支援部と協働）。
⑥ 改革総合支援事業の結果検証を通じて学内取組の再検討並びに補助金情報の収集を行います。
⑦ 研究費システムの運用管理による申請業務の効率化を図ります。
⑧ オンライン決済システムによる文書回覧の効率化を図ります。
⑨ 名刺の内製化を推進します。

＜管財課＞

- ① 研究棟建築等による環境整備を推進します。（2023 年度末までに既存棟の解体工事完了）
② 長期キャンパス整備計画の原案を作成します。
③ 5 年間の施設設備の修繕・取り換え、更新計画の実施・修正を遂行します。
④ 令和 5 年度中に耐震診断を完了し、耐震化率 100%を目標とする。

3 I R・情報メディア部

＜情報メディア課＞

(1) ミッション

学業・研究・業務遂行に必要な ICT 環境を学生や教職員に対して提供する。また大学としてあるべき ICT 環境の提案をします。

(2) 達成目標

必要な時に必要な情報にアクセスできるだけでなく安全に通信できる ICT 環境を提

供します。

(3) 目標達成に向けた行動計画

- ① 2・5号館のスイッチ及びVMware ESXi サーバーのリプレースを行います。
- ② GAKUEN/UNIPA バージョンアップに向けてサーバーのリプレースを行います。
- ③ 新研究棟のネットワーク及び共有スペースの必要機器設定を行います。

<IR 課>

(1) ミッション

学内のデータを収集整理する仕組みを設計し、収集したデータを分析し、大学運営・経営改善などに活用可能な情報への変換、その報告を推進します。

(2) 達成目標

- ① 大学運営・経営の改善に資する評価を実施・提供します。
- ② 学内の会議体と連携し、教育の充実化に資する評価を実施・提供します。

(3) 目標達成に向けた行動計画

- ① 試行版ファクトブックの内容充実に向けてデータベース（IRQuA）の運用・活用
の検討を行います。
- ② 教育改善に活かせる学生調査の経年比較を行います。
- ③ 新学内調査体系に基づく分析・報告書作成を行います。
- ④ 教学関連の IR 指標の整理を行います。

4 健康支援部

(1) ミッション

学生及び教職員のフィジカルとメンタル双方の健康を維持・改善・向上することを目的としたカウンセリング、コンサルテーション、啓発・指導・教育等に関する諸事業や活動を推進します。

(2) 達成目標

- ① フィジカルな健康や生活習慣に問題ある学生及び教職員の減少を目指します。
- ② カウンセリング、コンサルテーション等、学生及び教職員へのメンタルサポートの充実により不安・不満を解消します。
- ③ 個人情報保護と必要に応じた連携の両立を前提としたトータルサポート体制を確立します。

(3) 目標達成に向けた行動計画

- ① 中退防止対策の強化と学生支援の充実化を図ります。
- ② 個々の学生の包括的支援機能を強化します。

5 監査室

(1) ミッション

法人の業務が、法令、寄附行為その他法人諸規程等に準拠して、適法、適正かつ効果的、効率的に運用されているかどうかを、検証するとともに、組織運営及び業務管理のあり方について助言及び提言を行います。

(2) 達成目標

自己点検・自己評価及び IR をベースとした自律的なガバナンス体制の構築を目指します。

(3) 目標達成に向けた行動計画

- ① 一般的な部署別監査と並行して部署横断的なテーマ別の監査を併せて実施します。
- ② オフサイトモニタリング（資料収集、会議出席等による日常的な業務観察）と並行して、プロアクティブ（予防的）な監査を実施します。
- ③ 監事による監査、外部監査人による監査、監査室の内部監査の三様監査が連携して、効率的な監査が実施できるように、定期的な打ち合わせの頻度を高めます。
- ④ 理事長指示による臨時的な監査を随時実施します。

6 国際交流

(1) ミッション

本学における言語、文化、価値観の多様性に基づいた学生活動、教育活動を国際交流の観点から主導あるいは支援します。

(2) 目標

全ての本学学生に言語、文化、価値観の多様性について理解を深め、国際人としての素養を身に着ける機会を提供します。

(3) 目標達成に向けた行動計画

- ① 在籍する外国人留学生と日本人学生との積極的な相互交流推進
ア 多文化交流 WEEKS の試行を行います。
- ② 一定数の留学生の量の確保と質の確保を同時に追求する
ア 2026 年度までの学生受け入れを目指し、中国の新規提携校との協議を開始します。
イ 留学生向けの寄付金集めについて検討します。
- ③ 国際理解教育の推進
ア 協定校の協力によるオンライン授業の設計を行います。
イ 翻訳機械について授業等での活用について研究します。

2023 年度
(2023 年 3 月 25 日)
事 業 計 画
学校法人横浜商科大学